

新型コロナウイルス感染拡大予防
谷塚児童センター及び青少年交流センター運営管理基準

1 趣旨

谷塚児童センター及び青少年交流センターの施設利用について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「草加市新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」に基づく感染症予防策を取り入れた運営を行うにあたり、運営管理指針を定める。

2 対象施設

谷塚児童センター及び青少年交流センター

3 利用時の条件

(1) 利用人数の制限

定員の50%以内で利用すること。

定員が定められていない部屋においては1人あたり6㎡の空間を確保する。

(消防法の基準1人あたり3㎡を参考に定員を算定した上で、定員の50%を利用可能人数とする)

※乳幼児(2歳児まで)は3㎡で補正し、3歳児以上は一律6㎡で計上する。

各部屋、もしくは事業毎に受付簿(予約票)を作成し、利用者情報を把握するとともに、定員内での運営を行う。

(2) 来館者の制限

来館前に検温を行い、37.5度以上の発熱があった場合(又は平熱比1度超過)や、息苦しさ(呼吸困難)・強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は、来館を控えること。

(3) マスクの着用、手洗い等の実施

館内では必ずマスクを着用し手洗いや手指の消毒を徹底すること。

(乳幼児については熱中症の懸念から着用を求めない)

不所持の際は、キッチンペーパーと輪ゴムで作れる簡易マスクを一緒に作製して着用してもらう。

(4) 室内換気の実施

換気扇を稼働させるとともに、ドアや窓を開けて利用すること。

(5) 対人距離

利用者同士がくっつき過ぎないように声掛けを行う。

(6) 飲食の禁止

水分補給を除き、飲食は行わないこと。

これまで設けていたお昼の時間・おやつ時間は当面の間中止とする。

(7) 活動終了時の清掃等の実施

活動が終わったら、清掃、消毒等の実施を徹底すること。

(8) 速やかな入退館の実施

利用時間に合わせて来館し、利用後は速やかに退館すること。

(9) 受付簿（予約票）の保管

参加者の把握を後日でも行えるように保管する。

4 各事業の運営について

【共通事項】

◎定員制・事前予約制・入替え制とする

◎STAFFの体調確認、衛生管理（手洗い・消毒）、マスク着用を適切に行う

事業名	初回予定	利用条件・利用制限策
つどいの広場おひさま	6/15（月）	定員5組に変更、5部入替え制。
おはなしポケット	〃	定員12組に設定、超過時は体育室利用を検討する。
幼児のひろばリス組	6/16（火）	体操（運動）は軽度な内容に限定する。
ピヨピヨひろば	6/18（木）	定員5組に変更、3部入替え制。
ふれあいじゃがいも掘り	6/21（日）	定員30組で募集（屋外での活動）。
父の日製作「プラバン」	〃	定員を半数の5人で募集。対面を避ける。
リス組（じゃがいも掘り）	6/23（火）	最大で47組参加予定（屋外での活動）。
よちよち広場	6/25（木）	会場を定員枠の広い体育室に変更予定。
おもちゃ病院	〃	STAFFは最少人数、玩具の預かりも可、完了時の電話連絡、対面を避ける。
親子で作ろう「プラバン」	6/26（金）	定員を半数の5人で募集。対面を避ける。

※1 ヨガと将棋教室・大会については、講師より秋口からの開催予定。

※2 利用条件・利用制限策の期間は、6月15日から当面の間とする。

【各事業詳細】

つどいの広場おひさま

(1) 予約制に基づく入替え制（5部）とする

第1クール：10時～10時45分（15分間消毒タイム）

第2クール：11時～11時45分（15分間消毒タイム）

第3クール：12時～12時45分（15分間消毒タイム）

第4クール：13時～13時45分（15分間消毒タイム）

第5クール：14時～14時45分（15分間消毒タイム）

※おもちゃは半数を目安に減らし、入替えの際に取り換える。拭き消毒で対応が難しい素材のおもちゃは出すのを控える。

(2) 定員制とする

各回5組（一組2名）

会場面積（62.6㎡）から算定すると5.62…組≒5組が定員となる

※STAFF2名分（6㎡×2人＝12㎡）を除く

(3) 受付方法

受付名簿を用いて、窓口及び電話で受付を行う

※（予約は該当日の一週間前から一人1回分。利用時次回の予約を受け付けることは可能。定員内であれば予約無しでも利用可）

(4) 周知方法

ホームページに掲示し、電話・来館での問い合わせに対して周知を行う

ピョピョひろば

(1) 予約制に基づく入替え制（3部）とする

第1クール：10時00分～10時40分（10分間消毒タイム）

第2クール：10時50分～11時30分（10分間消毒タイム）

第3クール：11時40分～12時20分（10分間消毒タイム）

※（2）～（4）は上記おひさまに準じる

～青少年交流センター～

利用者に予防策を講じてもらうことが利用の前提としてあるが、中学生・高校生などが利用者である場合は、自己管理にすべて任せることは難しい。状況に応じて具体的な予防対応を伝えていくことも必要である。（体調の確認、マスクの着用、手洗い消毒、使用施設・貸出物の消毒など）

【卓球・バドミントン】

当面の間卓球台の使用可能台数を2台に減らす。バドミンントンの利用も一組と制限する。1時間ごとの入替え制とする。貸出物があれば利用者が消毒をして返却すること。

【音楽室の利用】

1時間の中に10分間の消毒・換気タイムを設ける。貸し出したマイクなどの備品は利用者が消毒をして返却すること。

【会議室の利用】

窓と入口扉の常時開放を行い空気の入替えを行う。向かい合っの席の利用は禁止とする。消毒をして退出すること。

以 上